

○司会（武市財務局長） それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会の皆様でございます。

（日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、どうぞ御着席願います。

それでは、これより日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会の皆様とのヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

では、まず冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。早朝からお出ましをいただきまして、まことにありがとうございます。また、先日はおめでとうございました。

待機児童の問題に皆様方、大変御協力いただいております。待機児童イコール東京問題と言っても過言ではないかと思えます。日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会の皆様方におかれましては、認証保育所などの運営を通じまして長時間保育、そして障害児の保育など、さまざまな子育てに直接きめ細かに対応していただいております。改めて敬意を表したく存じます。

28年、ことし4月の待機児童数が8,466人という数字が上がっております。これは就学前児童人口がふえるということで、2年ぶりに増加を示しております。こうした中で私自身も知事に就任して真っ先に取り組みましたのがこの待機児童対策でございます。緊急対策ということで11の項目を挙げまして、今、いろいろとその反応・効果が出ていることかと思えますが、待機児童ゼロの実現に向けましては皆様方と緊密に連携をとりながら、さらにこの対策を展開してまいりたいと考えております。

大変限られた時間ではございますが、その分、エッセンスをお伝えいただければと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

どうぞ、そのまま、あとはお座りになったままで。

○司会（武市財務局長） それでは、御説明のほうをお願いできますでしょうか。どうぞ、御着座のままお願いいたします。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 きょうは大変ありがとうございます。

私はきょう、日本こども育成協議会と東京都認証保育所協会、両団体一緒に知事のほうに御要望させていただきたいということでお邪魔申し上げました。冒頭、私のほうから、先日、私どもの10周年、本当にありがとうございました。また、心から、これから10年、20年と心を引き締めて、今、知事がおっしゃったようなことに全力で取り組んでまいります。

また、認証等につきましては、認証協会の毛利のほうから一言お話をさせていただきたいと思えます。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 おはようございます。東京都認証保育

所協会会長の毛利と申します。よろしくお願ひいたします。

東京都認証保育所につきましては、日ごろより多大な御支援を賜り、事業者一同、心より感謝申し上げます。現在、認証保育所は662カ所、定員2万2,000名を超えるまでになり、東京都の保育の一翼を担うまでに成長させていただきました。私たち団体の事業者は、子供の健全な成長を第一に、利用者ニーズにできる限り応える保育を心がけてまいりました。また、安全管理にも気を配り、死亡事故ゼロを続けております。引き続き、認証保育所の特性を生かしながら、多様な保育ニーズに応え、子供の心が豊かに育つ東京の実現に貢献してまいる所存でございます。

東京都におかれましては、2,020年に向けた実行プランを作成すると伺っております。その第一歩になる平成29年度予算の編成に当たりまして、別紙のとおり、4つの要望をいたします。何とぞ御高配・御支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、別紙によります詳細を溝口のほうから御説明させていただきます。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 溝口と申します。

今、知事からお話がありましたように、エッセンスのみということでございますけれども、ぜひお願ひしたいと思ひまして、申し上げさせていただきます。

4つ立てさせていただきました1つ目が「保育士確保策の充実」ということであります。

「(1) キャリアアップ制度の充実」ということで、認証保育所のキャリアアップ制度については、現行でもいろいろ御支援をいただいておりますけれども、全産業と同程度の平均勤続年数(12年)が確保できるよう、さらなる制度の充実をさせていただきたいと思っております。平成13年8月に認証保育所制度がスタートしましたが、ちょうど今、13年、14年目あたりでございます。今後も認証保育所の保育士がキャリアを描きながら勤めることができるように、ぜひとも御支援をお願ひしたいと思っております。

1番目の「(2) 保育士に対する社会的評価の向上」。保育士という職業については、ネガティブなイメージが定着し、社会的評価も低く、有資格者がほかの職についてしまう一因ともなっているため、都が率先し、イメージアップに取り組んでいただきたいということでございます。私も保育士でございます。認証保育所制度創設から保育士をしておりますけれども、毎日、本当に子供にかかわりながら、それに保護者とかかわりながら、こんなにいい職業はないのですけれども、社会的な批判を受けることも大きいですし、また昨今、いろんな問題がございまして、非常にちょっとブラックな感じのするところがございまして、ぜひともここは御一緒になっていただきながら、保育士はこんなに楽しい、よい仕事だ。それが恐らく子供を育てるといふことの社会的機運の醸成につながるかと思ひますので、ぜひともお願ひしたいと思っております。

2つ目でございます。「保育従事者の研修体制の整備」。

認証保育所や企業主導型保育施設は、保育士資格を有しない者を一定割合配置してもよいとされています。これらの従事者には、子育て支援員研修等の受講を義務づけており、受講ニーズが高まっていますが、現在の研修実施体制ではニーズへの対応は困難と思われ

ます。研修の委託先を拡大するなど、希望者が受講できる体制の整備をぜひともお願いしたいと思っております。

3つ目でございます。区市町村間の利用者負担、特に保育料の差の是正をお願いできたらと思っております。

認証保育所の保育料については、軽減措置を講じている区市町村と講じていない区市町村があり、講じていても助成額はまちまちとなっています。利用者負担の公平性とシビルミニマムの確保の観点から、都として一定程度の補助を行うなど、是正措置を講じていただきたいということでございます。

特に認証保育所の場合は、保護者の負担金がございます。これがかなり格差があります。もちろん、園の立地状況において、私が今、あきる野市というところですがけれども、その所得層や、それから、土地、家賃等を勘案して、そんなに支出が多くないところが区部に来るとかなりその辺が負担がある。そうすると、保育料にはね返ってくるということございまして、これは区市町村によってかなり保育料の、市町村の負担がしてくださっているところとそうでないところがあるものですから、ぜひともここは今後も、現在でも都知事がおっしゃいました緊急対策の中でいただいているとは思いますが、今後もぜひ、そのあたりをお願いしたい。同じ都民の制度でありながら、区市町村をまたぐと格差が出てしまうのが現実でございます。ぜひとも強くお願いしたいと思っております。

これは我々の事業者側の実入りというお話ではありません。都民として、保護者の負担金が同等になるということでございますから、ぜひとも都民のためにもお願いしたいと思っております。

4つ目でございます。「地方税の優遇措置による保育所用地の確保」。

「所有者が保育所用地として固定資産を貸与する場合は、有償の場合でも固定資産税等の優遇措置を講じ、保育所不足の解消に努めていただきたい」という一文でございます。

ちょっとわかりにくいのですが、我々事業者側よりも、今、大変知事も御心配されているように、新規の保育所を建てるときの土地の問題が非常に深刻でございます。土地を提供していただきたいのですが、提供側にインセンティブが働かないような状況が生じております。と申しますのは、貸与の場合は固定資産税等の減免がないということでありまして、ですから、事業者側ではなく貸し手側です。土地を提供していただく側にもう少しインセンティブが働くと用地確保が楽になり、今後も認証保育所等、認可保育園も含めて整備が進むのではないかと考えております。

済みません。本当に簡単で、エッセンスというか、わかりにくい部分もございましたでしょうけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

まさに現場に根差した中身の濃い御要望をどうもありがとうございました。

知事のほうから何かございますでしょうか。

○小池知事 今、4点御要望をいただきました。それぞれ現在、現時点での都としての考

え方をお伝えしておきたいと思います。

1 番目、保育士の確保というのは本当に一番肝心なところで、大変仕事として楽しいといいいましょか、意味があると言いながら、厳しいというお話がございました。やはり人材の確保と、それから、定着ですね。この支援は一番重要な柱と考えておりますので、都独自の対策を含めまして、皆様方の御要望にしっかりと対応できるようにしてまいりたいと思います。

2 番目の研修体制の整備でございますが、これはことし9月の緊急対策の中でも研修の規模の拡大ということで盛り込んでおりますけれども、さらに今後ともしっかりと対応させていただきたいと思います。

それから、区市町村間の利用者の負担が違う。そこを是正してほしいという御要望がございました。こちらのほうも緊急対策で新たに盛り込んだ施策でございます。地域の実情というのはまさしく、東京も違うございますので、いろいろ異なる点がございます。サービスの整備の促進などを図るためにも、地域の実情に応じた形で進めるということで、こちらもしっかり対応させていただきたいと思います。

4 番目に、税の関係がございまして、こちらはおっしゃるとおり、今、空き家もございますし、それから、相続するよりはどうぞ使ってくださいという方もおられるのですが、これは一方で、税は公平性の問題というのがいつもございますので、それは関係者のほうからもよく話を聞いていきたい。このように思っております。

4 点について、私のほうから簡単ではございますが、都としての対応についてお話しさせていただきました。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

本当に、この待機児童解消は東京都で非常に重要な緊急の課題でございまして、私ども財務局も福祉保健局と一緒に、この9月に補正予算を出させていただいて充実しておりますが、その流れというものを継続させていくのが非常に重要だと考えているところでございます。

もう少しお時間がございますので、また何かありましたら補足の御説明を。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 今、知事のほうから力強いお言葉をいただいたのですが、私は40年、保育のほうに携わっております、背広を着ておりますが、もともとはそれを着ないでやっていたので、その中で私、一番ずっと、あらゆるところでお願いし、発言させていただいているのは、保育士確保という視点から、やはり知事の発信力の強さで、やはり保育というより子供にかかわる仕事、人づくりにかかわる仕事のすばらしさをぜひ何らかの機会を通して発信をしていただきたいと思います。

実は、養成校等、新たに資格を取られる方で実際に現場に出られる方は6割を切っているという、残り4割の方が実は、それはさまざまな事情がおりになるとは思いますが、実は皆さん、子供が好きで、かかわりたいという思い、志を持ちながら現場に入れない、あるいは入らない。それにはさまざまな事情がおりになるとは思いますが、やはり人づくり

にかかわることのすばらしさという社会的風土、社会的環境を社会の中でつくり上げていかないと、この保育士不足というものはなかなか厳しいものがある。

やはり社会を挙げて、子供にかかわることのすばらしさをぜひ強い発信力で、あるいは東京都全体を挙げていただいております、予算等々、よろしく申し上げます。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会　すぐ終わります。

実は東京都認証保育所制度なのですけれども、本当にここにありますように、シビルミニマムということで、都独自につくっていただきました。私のところにいる子供たち、保護者は実は認可保育園の申請を一人も出していません。というのは、東京都認証保育所のほうが13時間開所であったり、保育内容等も保護者が直接、契約で選ぶというところまでございまして、非常に都の対応としては理にかなった制度になっているのではないかと考えてございます。ですから、認可保育園の代替施設ではなくて、都独自の優秀な保育所として今後も磨き上げていきたいと思っていますので、ぜひともそこは御支援をお願いしたいと思います。

○小池知事　ありがとうございます。まさしく現場の声として伺わせていただきました。

保育士の資格を持っておられる方が6割、現時点で実際に保育士として活動されていて、逆に4割の方々は、資格はあるけれども、さまざまな事情で資格を活用できていないということだと思います。

いろいろと現場に行きますと、私自身も伺いますと、保育士だけれども、今、自分の子供の子育てがあつてということで、かつ、その彼女が保育園に入れないという、それこそもったいない話がいっぱい転がっているのです。このあたり、いろんな工夫をすることによって、せつかく資格を持っておられる方が、御自分のお子さんを育てることももちろんですけれども、やはり皆さんと一緒に育てられるようなことをすればいい、その方の資格も生かせるし、お子さんも育てられるし、そのほかのお子さんも一緒に育てられるということで、このあたりは工夫のしどころかなと思っています。

ぜひ、10年を機に、さらに発展されるように御努力いただきたいと思います。

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。

それでは、これを持ちましてヒアリングと意見交換会を終了とさせていただきます。本日は遠いところをどうもありがとうございました。

（日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会　退室）

○司会（武市財務局長）　続きまして、東京都民間保育園協会の皆様でございます。

（東京都民間保育園協会　入室）

○司会（武市財務局長）　それでは、要望書のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。どうぞ、御着席ください。

それでは、これより東京都民間保育園協会の皆様とのヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。本日は早朝から都庁にお出ましいただきましてありがとうございます。斎藤会長を初めとする皆様方がずらっとおそろいになりました。ありがとうございます。

都政を見える化することによって、都民の皆様方がよりよい行政を求めて、そして特に児童、子育てについては大変関心が高いということから、きょうは直接お話を伺う機会を設けさせていただきました。ネットでも中継をいたしておりますので、ぜひ皆様方の声も都民に届くようお願いを申し上げます。

そして、民間保育園協会の皆様方には、私立の認可保育所の運営を通じて、子育ては多様化する一方でございますし、そのニーズも多様化しているというところで、細かい御対応をいただいていることに心から敬意を表したく存じます。

今、待機児童数が8,466人というのがことし4月の数字でございますけれども、待機児童ゼロの実現のためには、施設整備の促進はもとよりでございますが、保育サービスの拡充を支えていく肝心の人材の確保が重要となってくるわけでございます。

ことし9月、私、最初の仕事、取りかかりましたのが、この待機児童ゼロの対策でございます。御承知のように、緊急対策として126億円の予算とともにさまざまな施策を始めたところでございます。その中には保育士の処遇改善、そのための宿舍の借り上げ支援。それを対象拡大するといった対策をとらせていただいて、保護者負担の軽減の対策を講じたところでございます。

来年度予算をつくる中におきまして、皆様方の御要望をまずは直接伺わせていただきまして、大変短い時間ではございますが、それだけに大変、一番重要なところが出てくるのかなと思っております。どうぞ、この時間を有効に生かしていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明のほうをお願いできますでしょうか。どうぞ、御着座のままお願いいたします。

○東京都民間保育園協会 どうも、皆様おはようございます。

本日は当協会のこのようなヒアリングの機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。また、常日ごろより都内の私立認可保育所の多大なる御理解と御支援を賜りまして、深くお礼申し上げます。

当協会は、社会福祉法人を中心とした都内私立認可保育所938園が加盟している一般社団法人で、私立の約9割強が加盟している団体です。御案内のとおり、東京都は日本一、待機児童の多いところですが、各区市町村の一体となって、私たち民間が一生懸命努力しているところでございますが、一向に減りません。来年度は子供・子育て支援事業計画の3年目に当たる重要な1年だと認識しております。ぜひとも東京都のお力添えをいただきまして、待機児の解消に向けて一層の努力をしてみたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、当協会の事務局長の長田先生に具体的な要望事項の説明をさせていただきます。よろしくどうぞ。

○東京都民間保育園協会 失礼いたします。それでは、私のほうから要望項目3点の御説明をさせていただきますと思います。

1点目は、都内における待機児童解消のための人材確保と、さらなる保育の質の向上のため、職員処遇の改善をお願いいたします。今、会長が申し上げましたとおり、来年は3年目に当たります。各区市町村が本当に待機児童解消のための事業計画をより一層推進すべく一生懸命努力をする1年だと思っております。なかなか数字的に改善に向いてはいないのですけれども、一生懸命ハードをつくって、場所を探して頑張っているところですが、それはもとより、保育の人材が本当に少なくなりまして、求人でも本当に苦労しているのが実態でございまして、やはり潜在保育士も掘り起こすためにはもう少し職員処遇の改善をぜひともお願いできればと思ひまして、第1番目に掲げさせていただきました。

2番目、産休・育休から復帰する保育士が、待機児童の影響を受けて復帰できなくなっています。これがかなり大きな問題でも最近なっております、保育士の子供が保育園に入れなくて復帰できなくなっております。現場のほうは戻ってくるものだと思っております。翌年度の担任の発表までして待っているのに、そこで入園の発表が出たときに待機児になってしまっていて入れなくて、園長先生、戻ってこられませんかということになって、新入園児ももう決まっているのにどうしようというようなことが現実にたくさん起こっております、何とか入所基準は各区市町村ごとの基準で決まっていますので、全都的に保育士の、子供が何とか保育園に入れるような何らかの声かけが東京都からでもしていただけるとありがたいかなと思っている次第でございます。

3点目、保育士は夢のある仕事、給与は改善されつつあるという啓発活動をお願いしたいというのが3点目でございます、昨今の報道等で、保育士は給料が安いとか大変な仕事だとかというのがかなり逆にクローズアップされてしまひまして、一部、養成校の先生からも、高校生が入学を少し控えているとか、保育士をやめようかなという、親から言われたなどというものもあって、学生を集めるのもちょっと大変な、逆のイメージが広がっているようなこともありまして、国も都も一生懸命、保育士の処遇改善なんかも努力をしておりますので、現場としては少しずつ保育士の処遇改善、一生懸命やっておりますので、かなり改善されつつあるのかなと。1点目にさらなる改善をとお願いしているのですけれども、そういう意味でも夢のある、とてもすてきな仕事ですので、そのような都民に啓発活動みたいなものを東京都も我々と一緒になってやっていただけるとありがたいかなと思っております。

以上3点、要望項目としてまとめさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。まさに切実な声、本当にどうもありがとうございました。

それでは、知事のほうから。

○東京都民間保育園協会 恐れ入ります。

今、2点目ですけれども、私どももちょうど職員が今、産休・育休に入っていて、戻ってこられるか。御存じのように、練馬区も非常に待機児が多いものですから、戻ってきてもらわないと定数が足りない。こういうことがずっと続いてしまいますと受け入れることが、待機児童の方を受け入れたくても、職員が足りなければ受け入れができないということになってしまいます。そうなりますと、ますます待機児が多くなるということと、あと、特別な御事情のあるお子様などが入れてくださいとお電話いただくのですが、そうすると1人つけなければいけないのです。そうなった場合、心ならずもそれができない場合はもう少し待っていただきたいと申し上げざるを得ないことがございますので、その辺は何とかしていただけると大変ありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。大変失礼いたしました。

それでは、知事のほうからお話しいただけますでしょうか。

○小池知事 まず、私から3点お答えさせていただきたいと思います。

まさしく今、現場の声を伺わせていただきまして、そして、8,000人を超える待機児童。しかしながら、環境をよくしますとさらにその数が減るどころかふえる。それはうれしいことでもあるのですが、どのようにして皆様方の保育、そして幼稚園への対応ということを考えるかというのがまさしく東京都としての大きな課題でございます。そういった中で、処遇改善の御要望が出たわけでございますけれども、保育所の職員の処遇改善を図るということは極めて重要なことでございますので、そういった形で都独自の対策を含めましてしっかりと対応していきたいと考えております。

それから、職場の復帰支援というのはまさしく何か、せつかく保育士の資格を持っておられるのに保育園に入れないという、本当にちょっと工夫をすればと、このように思いますが、それぞれ区市町村の基準でやっておられるということがございます。そういった中で、ぜひ御自分のお子さんと、そしてまた、保育所に来られる、保育園に来られる方々のお子さんとともに保育ができないかなということは制度的な問題としてもあろうかと思えます。そこで、きめ細かく応えていくということで、これまでの支援策に加えまして、都としてどのような独自のサポートができるものなのかということについては検討してまいりたいと思います。

それから、保育の仕事は大変で、おまけにお給料が少なく、そんなことよりほかの仕事に行ったらどうというお母さんたちがおられるというお話、とても現実的なお話なのかなと思いましたが、たしかイギリスの、亡くなられたダイアナ妃も保育のお仕事に携わっておられましたね。そんなことを考えると、とても重要な、そして楽しい、さらには将来の子供たちを育てるという楽しみ。そういったことが十分あるからこそ、そういった方々を初め、そしてまた、東京でも保育士、今、頑張っておられるのだらうと思います。プラ

イドを持って、そして皆さんが次の世代を育てる重要な役割を担っているのだという、その認識と現実的な処遇の話と、これは相まった形でどのような形が一番いいのか。また皆様方と、この予算に加えまして、現実の対処の方法などを伺わせていただきたいと思いません。よって、保育の仕事のやりがい、魅力、そして意義、専門性。そういったことを積極的に私も発信をしていきたいと思っております。

オリンピックだとか、ほかの問題ばかりが報道されるのですけれども、もう皆さん、緊急対策、最初に取り組んだのは待機児童問題があるということをもたまたまたもう一度掘り起こして、そして発信もしていきたいと思っておりますし、これからはますます保育士の皆様方がまた復帰していこうという環境づくりをともに進めさせていただきたいと思っております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

何か、もう少しお時間もありますので、どうぞ。

○東京都民間保育園協会 ありがとうございます。

私どもは東京全体の会でありまして、東京というのは23区と三多摩という地域におおむね分かれています。市区町村と呼ぶのですけれども、市区町村の中ではかなり財政の差が出てきているのが現状です。

それで、前から家賃補助等がありましたけれども、いまだに実施できない市区町村もありまして、そういう市区町村間の格差がこれからもっと出てくるのではないかと思っています。その辺のことは、23区は財調があるから比較的順調にいろんな施策が行けるのですけれども、やはり三多摩地区というのはそういう財政基盤がばらばらですので、何とかその辺を、例えば東京都の施策、これから小池知事さんがいろいろないい施策を出すのですけれども、市区によっては実施できないことも起こってくると思いますので、ぜひ三多摩全体は東京都レベルでは10分の10の政策補助をいただけたら市区町村の差が少し少なくなるのかなと思いますので、ひとつ御配慮いただけたらありがたいと思います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

実は福祉保健局長も参っておりますので、福祉保健局長、何か一言、今あったらお話しただいていいですか。

○梶原福祉保健局長 啓発といいますか、イメージアップのお話がありました。私どもも福祉全般、保育士も含めて、やはりいろんな重要な仕事にもあるにもかかわらず、なかなか御理解をいただけていない。何か大変だ、大変だというイメージが先行しているということで、皆様方と一緒にいろいろなキャンペーンもやっています。あるいは福祉人材対策推進機構ということで、本年6月から関係の団体と一緒に人材の定着・確保というものに取り組んでおります。また、来年の1月には「保育のおしごと応援フェスタ」というものを開催いたします。皆様方と一緒にこういう啓発あるいは確保・定着に向けた取り組みというものを進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おっしゃるように、多摩地域と東京23区。これは事情も異なると思います。また、先日、島のほうにも伺いましたら、島のほうは子育てですごくいいということで、若い人たちが今、どんどん移住などもしているということもございました。それぞれ地域によって事情が違うということを念頭にしながらきめ細かな対応をさせていただきたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングと意見交換会を終了とさせていただきます。どうも、遠いところをありがとうございました。

（東京都民間保育園協会 退室）

○司会（武市財務局長） 次は、社会福祉協議会の保育部会の皆様でございます。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、御着席願います。

それでは、東京都社会福祉協議会保育部会の皆様とのヒアリング・意見交換会を始めさせていただきます。まず冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。東京都社会福祉協議会の保育部会ということで、柗澤部会長を初めとする皆様方、ようこそ都庁のほうにまでお越しいただきました。都の予算編成という中におきまして、皆様の現場の声をお聞きしたいと、このように思った次第でございます。

そして、皆様方の声も、都民の皆さん、ネットで中継もされておりますので、お聞きいただければ、よりよい方向性が持てるのかなと思っております。

そして、認可保育園から構成される保育部会でございます。保育に携わる職員の研修会、そして研究会の開催、さらには調査研究ということなど、さまざまな東京の保育水準の向上に向けての御活動に改めて敬意を表したいと思っております。

先月、区市町村の皆さんとの待機児童解消緊急対策会議にも出席をいたしまして、そして保育士の待遇の改善、直接、区市町村さんの長の方々からもお話を伺っていくわけでございますけれども、対策の効果を高めるために関係者の皆さんが問題意識、そして目標を共有していくことが重要かと思っております。

きょうは直接お話を伺いまして、私も最初に取り組みましたのが待機児童の対策ということで緊急対策を講じたところでございまして、その効果のほどなどもお聞かせいただければと思います。

では、まずは御要望をお聞かせいただきたいと思います。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

それでは、御説明のほうを、どうぞ、御着席のままお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（保育部会） 東京都社会福祉協議会保育部会の部会長の柘澤です。本日はどうもありがとうございます。また、知事には12日の子供・子育て会議のほうに出席いただいて、委員の一人としてとても感激いたしました。ありがとうございます。

東京都の保育政策の展開につきまして、かねてから担当者に御尽力いただいております、厚く御礼申し上げます。また、今、知事のほうから発言がありました、平成28年度の補正予算において、高騰加算の創設並びに認可外施設の巡回指導等、保育の量、また質の確保につながる取り組みをいただき、重ねて御礼を申し上げます。

東京都の保育政策における緊急な課題は、待機児解消とともに保育士の確保・育成・定着です。保育士は子育て支援のプロフェッショナルであり、就学前の子供の発達を育む重要な人材ということで、保育士がプライドを持って働き続けることのできるような形が進めるように、処遇改善とともに働き続けられる環境というものを整備していただけるのが不可欠かと思っております。

子供の最善の利益が考慮された保育を実現するためにも、特段の御高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、平成29年度の保育施策に関する予算要望についての説明をさせていただきます。限られた時間ですので、本当に簡単な形になりますが、お酌み取りください。

まず「1 保育士の処遇改善について」。これに関しては、国を初め、東京都においても推進していただいておりますが、首都東京といった他県市とは違う環境の中で就労する保育士にさらなる取り組みの推進をお願いしたいと思っております。

とりわけ、アレルギー児の増加、また、近年増加しつつある気になる子、また、メンタルヘルス等が気になる保護者の増加、また、その対応という形で、保育士がさまざまな課題に風呂敷のような形で、形を変えて支援をしています。そんな形の中で、保育士は0歳から就学前までをサポートする非常に高い専門性を持った職種ですので、さらなるキャリアアップの補助の増加、また現在以上の保育人材確保事業、今もしていただいておりますけれども、待機児を解消するためにも人材の確保という部分のところの事業にもなお一層の取り組み強化をお願いしたい。それがまず第1点です。

第2点に関しては、知事の推奨されるワーク・ライフ・バランスではなくて、ライフ・ワーク・バランスの推進ということで、育児休業制度の改革。このところに関しては保護者、働いている方もそうなのですが、保育士に関しても、この育児休業の取り扱い、かつ、保育士が復帰することによってお子さんをお預かりすることができるということにもつながってきますので、保育士の育休明けの復帰という部分は本当に早目に、ここで例えば来年4月の入所の決定に先立つような形で何らかのあれをしていただけると、区市町村もその分が待機児の解消にもつながっていくのかなというところもありますので、ぜひ早目の検討をお願いしたい。

また今回、この働き方の見直しを社会全体で捉えていただくということで、とりわけ育児家庭に対しての働き方の見直しということをしていただくことによって、育児家庭を支

えている保育士自体にもその恩恵が及ぶことができる。そうなってくると、処遇改善という部分の中の働き方の中での改善というところにもつながってきますので、サポートするのは当然のことなのですけれども、その部分の中で働き方の見直しを社会全体で取り組んでいただくことによって、そういう効果が我々、保育士のほうにも出てきますので、ぜひライフ・ワーク・バランスのところにも力を入れていただくこと。それによって、こういう働き方だったら保育の現場に戻れるという形で潜在保育士の掘り起こしにもつながってくると思いますので、ぜひ、またそのところは強く推進をしていただければと思っております。

「3 奨学金を返済している保育士への負担軽減について」というところなのですが、新たに国や都においても給付型の奨学金等の創設をしていただくことに対しまして大変感謝いたしております。今回の要望は、それとはまた別なのですけれども、既に借り受けた奨学金を返済を行っている方に対しての補助という形です。

奨学金の性格上、大きく分けて生活援助からのものと、資格取得のためというところがあって、一括して対応する部分に関しては大変難しいとは思いますが、何らかの軽減策をとっていただけることによって、現在、奨学金を返済しながら勤務している保育士。また、保育の現場ではなく、返済しながら他業種についている方。また、働いていない方で返済をしている方という方にそういった補助が出ていただくことによって、保育施設に勤務していない方にも保育の世界で働いてみようかなというきっかけの一つになるやもしれませんので、この辺に関しては現在の保育士の掘り起こしに関して大変寄与することでもあるのかなという部分と、もちろん、処遇改善という部分のところを含めて、当初、利子補給からでも結構ですので、何かその辺のところ国に先駆けて実施していただけたらという形で思っています。

結びというか、とにかく知事の掲げる都民ファーストという中で、せんだっての子供・子育て会議の中の挨拶で述べられておりましたけれども、すぐ効く、よく効く、あと、働き方改革、また、将来への投資という理念をぜひ子供ファーストにつなげていただきますよう、お願いをいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。具体的な3点の御要望をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、知事のほうからございますでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。

すぐ効く、よく効くというキャッチフレーズですけれども、そのことを本当に実現していきたいと思っておりますので、そのためにも皆様方の御協力、よろしく願いいたします。

3点の御要望でございます。まず、保育士処遇改善でございますけれども、おっしゃるとおり、やはり保育のサービスを拡充しようとする人材の壁に当たってしまう。そして、さらにはそれが定着しない。大変大きな課題だと思っておりますが、待機児童解消に向け

ではこれが一番大きな柱になってくる。このように思っております。よって、都としてしっかりと対応していきたいと考えております。

2つ目の、ありがとうございます。ライフ・ワーク・バランスとっていただいておりますが、ワークの前にみんな一人一人、人生があるでしょう、生活があるでしょうという意味でお酌み取りいただいて、まことにありがとうございます。そして、保育士さんが保育園落ちたという、何かブラックなことがしばしばあるということでございますが、それをぜひとも解消したい。そのためには、今は在住・在勤者に区市町村それぞれに限られているという課題もございますので、そういったことを都としてどのような独自のサポートができるのか、検討していきたいと思っております。

奨学金の件につきましては、保育士への負担軽減のあり方でございますが、関係者のほうからよく話を聞いていきたいと思っております。

また、ぜひ子育て分野、そして待機児童解消のために御協力方、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちましてヒアリングと意見交換会を終了させていただきます。どうも、本日はありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、社会福祉協議会の身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会の皆様との意見交換でございます。

（東京都社会福祉協議会

（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）

入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） 4団体の皆様、御一緒に写真のほうをお願いいたします。

どうもありがとうございました。どうぞ、御着席をお願いいたします。

それでは、これよりヒアリングと意見交換会を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。早朝から都庁へわざわざお運びいただきましたこと、まず御礼を申し上げます。そしてまた、都内の障害福祉施設事業所から構成されます団体の皆様でいらっしゃいます、障害者福祉に携わる職員の研修会や研究会の開催、そして調査研究、それぞれを通じて障害者の福祉政策の向上に努められております。心から敬意を表したく存じます。

きょうはそういった施策を充実させるためにも、また予算要望を直接伺わせていただき、

この様子につきましてはネットでも中継もされておりますので、ぜひいろんなメッセージを発していただければと、このように思っております。

ダイバーシティという言葉を私は掲げさせていただいております、誰もが生き生きと輝ける、そんな東京をつくりたい。このように思っております。また、ソーシャルファームという考え方もぜひ、この東京でより活発にしていきたいなどなど、さまざま、私自身もこの課題に取り組んでいきたい。

さらには、ある意味、その集大成として、ことし4月から障害者差別解消法が施行されております。そして、何よりも2020年にはオリンピック・パラリンピックが行われるということで、障害者福祉のさらなる充実、そして共生社会の実現にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

きょうは率直な御意見を伺えればと思っております。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明のほうをお願いできますでしょうか。どうぞ、着席のままお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（知的発達障害部会） 初めに、東社協の知的発達障害部会からお話しさせていただきます。

知的発達障害部会は都内及び障害を持つ都民が主に利用する都外施設で構成され、現在は420施設が加盟しております。

知事のほうからありました、障害を持つ都民の福祉の増進に御尽力いただき、感謝しております。ことしは障害者差別解消法施行の年でもあり、東京都においても障害福祉計画の基本理念として、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現ということで、どんなに障害が重くても、必要とするサービスを利用しながら、本人が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してきました。

しかし、残念ながら7月に障害者の存在を否定するような事件が神奈川県相模原市で起きました。事件のあった施設は、実は私の実家の近くでもありまして、個人的には古くからなじみの施設だったので、ショックは極めて大きいものでありました。事件の後、部会でも討議を重ねて、やはり障害当事者の訴えや文化や芸術というものを広く訴えていく必要があるということの議論を重ねまして、ことしの12月にありました国連障害者週間では飯田橋の東社協ビルのセントラルプラザで催し物を開催しています。このような企画はこれからも取り組んでいきたいと思っております。

今回、このような機会を与えていただいて、喫緊の課題として3点を要望させていただきます。

障害、特に知的障害当事者から家族の高齢というものが今、一番大きな課題になっております。通所であれ、生活介護事業所においても医療的なケアを必要とする方がふえております。そのための常勤の看護師が確保できるような支援策をぜひ講じていただきたいと思っております。

2点目は、高齢化により居住の場の整備が喫緊の課題となっており、特にグループホームにおいて設置促進策で2,000人増ということが現在されていますけれども、重度の方の受け入れが可能となるよう、現在の東京都単価の増額をぜひお願いしたいと思っております。

3点目は、共生社会の実現に向けて、東京として条例の制定をぜひ実施していただき、障害者差別を許さないという姿勢を広く都民に示していただきたいと思いますと思っております。

以上3点、どうぞよろしくお願いたします。

○東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会） 続きまして、身体障害者福祉部会の平井と申します。よろしくお願いたします。

私どもの部会は、主に身体障害者の就労あるいは生活の施設の集まりということですが、

部会からは1点だけ、最も援助を必要とする重度重複障害者の方々とその家族に焦点を当てた重度重複障害者グループホーム設置促進を重点的に要望したいと考えます。

マイノリティーの課題ですが、この取り組みは人権や人としての尊厳を守り、知事がおっしゃる都民ファーストの立場を示す施策と捉えます。全国的には福祉のレベルで進んでいるところではありますが、都道府県単位では全く不十分で、都が実現すれば注目され、全国の目標とされるはずですが、

昨年、国は障害者グループホームをより重度の方にシフトする方針を打ち出しましたが、先行していた都独自の重度身体障害者グループホーム制度は常時医療を必要とする方は除外されますし、近年はアパート暮らしも多くなり、曲がり角に来ている状況です。今後、運営が立ち行かなくなる事態も考えられ、時代に即したグループホームが求められています。

深刻なのは御家族で、希望しても入所は難しく、在宅ケアをする御家族、多くはお母さんたちですけれども、睡眠時間は平均5時間程度で、夜間の医療的ケアの必要性などから、断続的な仮眠状態となっております。御家族は医療支援がある程度内在しつつも、病院とは異なる中間的な生活の場としてのグループホームを強く望んでいます。最重度の方の支援は困難性が高く、実効性が問われます。医療と生活領域の連携、職員の確保・育成、研修体制強化など、ソフト面のハードルを越えるには、御家族との連携・共同の取り組みが重要です。ハード面は、既存のグループホームよりも配慮が必要で、公営住宅の改築などと絡めて取り組むべきだと思っております。

実現された場合の安心感は、利用当事者の範疇を超え、広く都民に共有されるものと考えます。ぜひ、このような取り組みを通じて、東京都が障害福祉の新時代をリードしてくださるようお願いいたします。

以上、要望趣旨についての御説明をいたしました。よろしくお願申し上げます。

○東京都社会福祉協議会（障害児福祉部会） 障害児福祉部会の草野と申します。よろしくお願いたします。

私どもの部会の対象は重症心身障害と言われる方たちで、日常生活において常に医療的ケアを必要とする、大変重篤な障害を持った方たちです。こうした方たちをお世話してい

る施設は生活の支援だけでなく、病院としての機能を持ち、職員も保育士、介護士、社会福祉士などの生活支援スタッフに加えて、医師、看護師、訓練士などの医療スタッフが24時間体制で命を支えています。また、地域には医療的ケアの必要な方が多く在宅しており、地域で暮らす障害児の医療の担い手としても期待されています。

しかし、このような職場は一般的に理解されにくく、医師、看護師などの医療スタッフの離職率が高く、職員の確保に苦慮しているのが実態です。このような実態をぜひ御理解いただき、関係職員の確保と不断の御配慮をお願いいたします。

以上です。

○東京都社会福祉協議会（東京都精神保健福祉連絡会） 続きまして、精神保健福祉連絡会、私たちは精神障害を持つ家族当事者、事業所の集まりの団体です。

本日は2点、要望書を提出させていただいております。

1つ目は、都内にあります公立・私立の中学校の授業に、精神保健の授業を取り入れていただきたいというお願いです。この思春期時期に、中学生のときに精神疾患のことを学ぶことは早期発見・早期治療につながる大事な時期だと思っています。教育庁でも精神保健についての勉強をしていただいておりますが、より一層、生徒に対して精神保健の授業を入れていただきますように要望いたします。

2つ目は、精神障害者が通います通所事業所。以前は共同作業所、授産施設と申しておりました。通う精神障害者の数はたくさんいます。その通う人たちは、個別ニーズに応じていろいろな支援をしていただいております。精神障害者の特徴から、安定して毎日通うことは難しいことがあります。でも、休まれている中でも事業所の職員はその方に対して自宅に訪問したり、連絡をとったりすることはあります。そういった方に対して、事業所がもっと支援がしやすいような拡充をしていただくことをお願いしたいと思います。

以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それぞれの部会・連絡会のほうから貴重な御要望、どうもありがとうございました。

それでは、まず知事のほうから何かありますでしょうか。

○小池知事 社協でも、きょうは今、お越しいただいている皆様方、身体障害者の福祉部会、知的発達障害部会、障害児福祉部会、精神保健福祉連絡会と、それぞれ障害でも本当にいろんな種類があって、そして、それぞれに対応の仕方が違うというのは本当に御苦労をかけているなということを改めて感じるところでございます。

幾つか御要望をいただいたわけですが、私のほうからまず幾つか対応についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、知的発達障害部会の皆様方から医療的ケアの体制整備の御要望がございました。この体制整備は重要な課題でございますので、都としてどのような独自のサービス、サポートができるのか、検討してまいりたいと考えております。

それから、重度障害者の受け入れ促進。これに向けたグループホームの予算の拡充でござ

ざいますが、この受け入れの促進については、また区市町村とそれぞれ事情が違ふといったことから、それに応じて取り組んでいただく障害福祉サービスの基盤の整備を都としてもしっかり対応してまいりたいと考えております。

それから、知的発達障害部会の皆様方からは共生社会の実現に向けた取り組みの促進の御要望でございます。社会全体で障害のある方々への理解を深めて、差別をなくす取り組み、一層推進をするために、条例の制定を含めましてしっかりと対応していきたいと思っております。

それから、グループホームの設置の促進につきましては、重度の重複障害者の方々がご利用できるようなグループホームの設置の促進につきまして、これは地域の受け皿となる居住の場を確保しなければいけないという点。それから、生活を支援する体制の整備、極めて重要な課題であり、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

それから、重症心身障害児者を対象とした施設での看護師の確保・育成でございます。私も現場を見に行ったことがございます。本当に大変御苦労があり、それぞれの障害の程度が本当にさまざまということからも対応の仕方、大変きめ細かく対応しておられること、現場でも見てまいり、また、敬意を表したところでございますが、この看護師の確保の対策についてはレベルアップに向けた研修を充実させる。それから、勤務の環境の改善など、必要な対応を検討してまいりたい。このように思っております。

そして、精神保健の学習の機会でございますけれども、今回のようなひどい事件もございました。やはり教育をしっかりとしていかなければあのような、あり得ないような事件でございましたけれども、そこは日々、さまざまな教育の場を通じて教えて、そしてまた、理解を深めていくことが重要だと思っております。学校、保育の中でどのようなことができるのか、よく考えてまいりたいと思っております。

最後に、通所事業所を利用する精神障害者に対しての支援対策の拡充でございますが、それぞれのニーズを踏まえながら、局からもよく話を聞いてまいりたい。このように思います。

私も障害を持った方々の組織をお預かりさせていただいたことがございます。その皆さんがグループホームで住まう場所の確保にしましても、消防法の問題であったり、壁をつくる、段差をどうする、対応される組織の方々、団体の方々、本当に御苦労されていることを私もよく存じております。それから、いろんな書類をつくらなくてはいけないというのはあらゆるところで共通する課題なのですけれども、書類づくりに追われるというのも現場はそういう声があるのではないですか。そういったことも含めまして、皆様方からも予算のみならず、活動などについても今後とも話を伺わせていただき、対応できるところ、取り組みをさせていただけるところ、しっかりと精査をしてまいりたい。このように思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

せっかくの機会でございます。また最後、何かあればお話をどうぞ、いただければと思

いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日は本当に遠いところをどうもありがとうございました。

(東京都社会福祉協議会

(身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会)  
退室)

○司会(武市財務局長) 東京都社会福祉協議会児童部会・乳児部会の皆様でございます。

(東京都社会福祉協議会(児童部会・乳児部会) 入室)

○司会(武市財務局長) それでは、要望書のほうをお願いいたします。

(要望書手交)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。どうぞ、御着席ください。

それでは、これより東京都社会福祉協議会児童部会・乳児部会の皆様とのヒアリング・意見交換会を始めさせていただきます。まず、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。児童部会佐々木部会長、そして乳児部会都留部会長おそろいの上でお出ましました。また、皆様方も早朝から都庁のほうにお越しいただき、まことにありがとうございます。また、平素よりも大変多くの活動をされておられますこと、心から敬意を表したく存じます。

このやりとりにつきましては、都民の皆様方に直接知っていただくという意味で、ネットでも公開をいたしておりますので、御了解いただきたいと存じます。

子供、そして子育てをめぐる社会環境は大変注目をされているところでございます。将来の日本の宝でございます。その子供の良質な生育環境で、そして将来の夢、希望を抱ける、そんな社会を実現することは私たちの大きな責任でございます。そういった意味で、社会的な養護が必要な子供たちの自立に向けました皆様方の活動については、心から敬意を表したく存じます。

それから、都内の虐待の相談件数が25年度から比べますと3年間で1.5倍、27年度では2万3,081件ということでございまして、本当にこれはゆゆしき問題といましようか、かつてこんなことがあったのかなと思うようなところでございます。社会全体で公的な責任も持ちながら、子供の保護、そして健やかに育むということはまさに喫緊の課題かなと、このように思っております。そういった意味で、地域で安心して子供たちが育つように、切れ目のない支援体制をつくりたいと思っております。

現場の声をきょうは直接お聞きいただき、また予算の御要望、短い時間ではございますが、どうぞ、率直なところをお聞かせいただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

○司会(武市財務局長) ありがとうございます。

それでは、御説明のほうを、どうぞ、御着席のままお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会(児童部会) 児童部会の副部会長の武藤です。よろしくお願

いたします。

児童部会は都内で児童養護施設が59施設、それから、自立援助ホーム18ホームで構成しております。約3,300人の子供たちがそういう施設等で生活をしているところであります。

知事がおっしゃるとおり、虐待を受けた子供たちの最終的な受け皿ということでありませけれども、きょうは要望事項を4点入れさせていただいております。ここに書いたとおり、虐待の件数がふえてくるにつれて、その受け皿の枠が足りないという状況なのです。そういうことで、虐待を受けた子供たちのまず最初の受け皿ということでは、児童相談所の一時保護所ということになるのですけれども、児童相談所の一時保護所も今は全く足りなくて、定員オーバーで受けているという状況であります。

ですので、そういう子供たちの受け皿をとにかくふやしてもらわないと、私たち施設でいうと、下手をするとひどい状況になってから入所してくるということなので、入所してから心の回復だとか社会的な自立というものがなかなか困難になってくるのです。ですから、もう少し前からいろんな支援ができるシステムを東京はつくらないと、本当にひどい状況になっているということでもあります。

そういうために、一つは今、施設等でやっていますけれども、ショートステイ・トワイライトステイ、1週間程度、子供たちを預かるという制度があるのですけれども、そこで要保護家庭、要支援家庭の子供たちを1週間ぐらい預かるという、ひどい状態になる前に預かるということも始まっていますので、その受け皿の虐待の予防策ということも含めてですけれども、このショートステイ・トワイライトステイをもっと東京都と各区市町村が一体となって拡充するということが必要なのではないかとということで、この1番、2番を書かせていただいているところであります。

それから、児童養護施設も全く足りない状態で、大きな施設をつくるということは東京は不可能ですので、今、グループホームという形で、一軒家で6人ぐらいの子供たちを一般の家庭と同じような環境で育てるということで今、140カ所ほど進めていますけれども、もっとふやしたいと思っていますのです。

それから、2番の(1)に書きましたけれども、施設不在の区市町村に、ここにサテライト型児童養護施設という形をつくってほしい。ただ、これもなかなか今、苦戦しております。私たち、つくりたいと思っていますのですけれども、中にはうちの近くにはつくってほしくないということを含めて、そんなこともあって、東京都が区市町村と一体となつてつくらないとなかなかうまくいかないのではないかと考えております。

それにつけても、最後のところで人材育成が必要だと。数をふやしていくためには、そこにかかわる職員をふやしていかななくてはいけないということになりますので、ぜひ拡充をお願いしたいと思います。

保育所の待機児童の問題もありますけれども、社会的養護を必要とする子供たちの待機児童というものも非常に今、ふえていますので、ひどい状況になる前にそういう子供たちの支援をぜひやっていきたいと思っていますのです。東京都も全力を挙げて、一体となつて

やっただけであればと思っております。

何とぞよろしく申し上げます。

○東京都社会福祉協議会(乳児部会) 乳児部会の部会長をしております都留と申します。どうぞよろしくお願いたします。

児童養護施設の前の乳児院、0歳から2歳を主にお預かりしているような施設になりますけれども、東京都内には10カ所の乳児院がありまして、ベッド数でいけば507程度予定されております。昨年度の入所に至ったケースは303人になりますけれども、入所という形になったのが303人で、一時保護から御自宅に帰られるというケースも入れますと相当数あるかなと思えますけれども、そちらの乳児院のほうで24時間365日、職員のほうがケアに当たっているというところになります。

平成24年度から、入所理由の1位はネグレクトを主とする虐待となっております。2番目はお母様の疾病ということになっておりますけれども、そういった理由だけで7割5分ぐらいの入所になるかなとなっておりますけれども、大都市圏、東京における乳児院、乳幼児の安全・安心をどのように守っていくかというのは私たちも東京都と協議をしながら進めてきているところになります。

その部分での要望になりますけれども、1点目のところになりますが「養育担当職員の配置基準の引き上げ」ということを書かせていただいておりますが、現在、0歳の部分でいきますと1対1.3という人員配置になっております。これは人員配置の基準もどんどんアップしてきてはいるのですが、1人のお子さんに対して1.3というふうになりますと、この24時間365日の中で勤務形態をつくっていきますと、やはり日中の時間にお一人の方が3人から4人を見る。夜間の時間帯は10人を1人で見るといった形態になりますので、そういった部分では乳幼児一人一人の要望をやはり応え切れていないというのが現状になります。

ぜひ、その部分をちょっと上げていただきたいということと「(2) 新生児等の健康と安全の確保」と書いてありますが、病院からすぐに生後5日、7日の中で乳児院を利用されるお子さんもたくさんいます。そういった部分では、そういった新生児の部分を含めて、やはり夜間帯に安全や安心が守れないというところもありますので、現在は各施設で努力をしているところですが、ぜひそちらのほうも夜間警備員等、宿直要員とかという形でつけていただければと思っております。

「(3) 小規模グループによる適切なケアの確保」になりますけれども、国のほうは定員が35人以下を指定しております。そういった意味では東京都内の10カ所の乳児院では35人以下の定員数のところは2カ所のみになりますので、多くのお子さんたちを見るというよりは、なるべく小さいグループでお子さんを見ていくというところはとても大事なことだと思っておりますけれども、それをやはり東京都も国の35人以下というところをぜひ撤廃をさせていただいて、小規模のグループケアができるような形態をとっていただきたいと思っております。

2番目のところの「(1) 里親支援専門相談員の増配置」と書いていますが、これは平成24年度から各施設のほう、乳児院は10カ所全てに配置されていますが、その配置によって、国のほうは3分の1、3分の1ということで、里親さんはやはり30%にふやしていきたいというところはお出しておりますので、それに準じてしっかりと乳児院からの委託というところが進んできているところにはなりますので、ぜひもう一名等の配置があればより里親委託のケアが進むかなと思っております。

「(3) 発達障害児等の養育支援」につきましては、現在、東京都がモデル実施で費用等も出して実施しておりますので、ぜひこちらの実績を上げる中でまた増配置ができていけばと考えております。

以上になります。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。社会的養護に関しまして、それぞれの部会のほうから貴重な御要望をいただきました。

それでは、まず初めに知事のほうからお願いできますでしょうか。

○小池知事 現場の声をお聞かせいただきました。

まず、児童部会のほうからの御要望、ショートステイとトワイライトステイということでの御要望でございました。この十分なサービスの質を確保できる制度にということでございます。

虐待を予防するという、それから、早期に発見するという、このこともまず大事かと思っております。そして、対応策を充実させるということは都としても重要な課題だと考えておりますので、必要な対応を検討してまいります。

それから、一時保護枠の拡充でございますけれども、この一時保護所の逼迫というのは深刻な状況だと受けとめております。これについては都としても積極的に取り組ませていただきます。

それから、サテライト型の児童養護施設の設置促進でございますが、施設がない地域がございますけれども、そういったところでサテライト型の施設が設置されるということの効果がある。このようにも思いますので、しっかりと対応してまいります。

それから、職員の人材育成の制度的基盤。これを充実してほしいという御要望。これにつきましては、施設養護で家庭的な養護を支える人材の育成というのが喫緊の課題であるということをお話からもよく伝わってきたかと思っておりますので、御要望にはきちんとお答えしていきたいと思っております。

それから、乳児部会からの御要望で、社会的養護の必要な乳幼児に対しての養育体制。1対1.3というのは本当に、そして24時間体制ということでございますね。まさしく人手不足というところは一番深刻な部分ではないかと思っておりますので、都としても重要な政策と考えまして、しっかりと対応させていただきます。

それから、虐待を受けた子供への対応、それから、保護者に対する育児相談などの支援体制ですけれども、これも重要と考えております。必要な対応を積極的に検討させていた

だきたいと存じます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

皆様のほうからも補足の御意見とかお話とか、何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

○小池知事 それと、最近の本当に信じられないようなニュースがあるのです。ゴミ袋に入れてという、これまでは考えられないような事件が日常的に出てきている。昔、そういうものがあると1年に1件ぐらいでそのことは記憶にみんな残るぐらいだったけれども、記憶に残る前に次の事件が起こったりとか、私は本当に社会全体で施設の充実であるとか、皆様方の対応をしっかりとやっていただくことについては対応していきたい、都として取り組ませていただきたいと思いますけれども、本当に根本的なところでもう一度、親の教育というか、それから、昔は周りに近所のおばちゃんとかおじちゃんが、ちょっとあそこはおかしいとかがあったのですよ。それで注意したり、やっていったのが、そのところが途切れているというのがまず根本的にあるような気がしまして、余り人様のところには声をかけないほうが無難だとかがありますけれども、そういった中で地域コミュニティーといふことの充実というものも、これは予算とは別な話ですけども、そんなところが重要かなと、お話を伺ってしましてつくづく思った次第であります。

いずれにしても、しっかり対応させていただきたいと思えます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日は遠いところをありがとうございました。また引き続きよろしく願いいたします。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 退室）

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

続きまして、東京都高齢者福祉施設協議会の皆様でございます。よろしく願いいたします。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、御着席願います。

それでは、これより東京都社会福祉協議会東京都高齢者福祉施設協議会の皆様とのヒアリング・意見交換会を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。東京都高齢者福祉施設協議会、きょうは西岡会長を初めとする皆様方に御足労をおかけいたして恐縮でございます。また、日々、高齢者の福祉に対しまして、さまざまな御協力いただいておりますこと、改めて敬意を表させていただきますと存じます。

高齢化という言葉がございしますが、化が取れて高齢社会にまさに突入しているかと思えますが、そういう中で医療、介護、生活支援、この一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築、それから、定員が6万人分を目指しております特養の整備。これを支える、今

度は一番重要なところで介護人材。その確保と定着というのはまさしく喫緊な課題だと、重要な課題だと、このように認識しているわけでございます。

そして、こうした取り組みの効果を高めていくために、現場で御活躍をされている皆様方から直接、御意見を聞き、また、予算に対しての御要望を伺いたいと思っております。

このやりとりにつきましては、都民の皆様方への見える化ということで、ネットでも中継させていただいておりますので、御了解いただきたいと存じます。

限られた時間でございますけれども、どうぞ、忌憚のない御意見、そして、ぜひここをというエッセンスをお伝えいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明のほうをお願いできますでしょうか。どうぞ、御着席のままお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 東京都高齢者福祉施設協議会の西岡と申します。よろしくお願いいたします。

時間の関係もございますので、準備したものを読ませていただくことを、御無礼ですが、お許しいただきたいと思っております。

本日は、小池知事に要望をお伝えする機会をいただきましたことに対し、心より感謝を申し上げます。要望させていただくのは2点でございます。

1点目は、介護職員などの人材の確保や定着への予算の拡充です。

東京の特別養護老人ホームにおける平均要介護は4と、いわゆる重度化が進んでいるところでございます。これに対して、国基準では利用者3名に職員1名の配置ですけれども、都内の平均は2対1になっております。国の基準よりも厚い配置を行わなければ、東京の高齢者をお世話することが大変難しい現状でございます。

また、最近では認知症などの、御本人の意思表示が難しい方、あるいは社会福祉という領域でいけば身寄りがいない方、老後の蓄えが十分ではない方もおられます。こうした方々への支援には、その方が置かれた状況を受けとめ、傍らに寄り添うという、福祉の専門職としての役割が求められているところでございます。

私どもでは、処遇改善やキャリアパス導入に加え、研修と実践研究を重ねることで待遇と資質の向上に努めているところでございます。しかし、介護報酬の減額に加えて福祉の仕事へのネガティブなイメージなどにより、最近では施設のほうで決めている配置数をも満たせない状態が6カ月を超える施設もふえているところでございます。

東京都には介護福祉人材対策を重点的に取り組んでいただいておりますが、一層の対策の強化に向けて引き続き御支援をいただきたい。よろしくお願い申し上げます。

2点目は、特別養護老人ホーム運営費への一部補助の予算拡充でございます。

東京の特別養護老人ホームは、介護施設の役割に加えて、デイサービスセンターや地域包括支援センターを併設し、また災害時の福祉避難所や地域住民の交流スペースを持つ総合的な福祉拠点の役割を担っているのが特徴でございます。特別養護老人ホームの主な収

入源は介護報酬ですけれども、マイナス改定に加えて報酬単価が全国一律であり、人件費や賃借料など、都市における高いコストが勘案されていないために、経営に深刻な影響を与えております。

これに対して、国は地域ごとの上乗せ割合を設け、例えば23区では20%が上乗せされるということになっています。しかし、上乗せが人件費に限られておりまして、その割合も45%になっています。23区では実質的には20%ではなく、9%しか上乗せされていないということです。また、多摩地区では上乗せ割合が周辺に比べて低い自治体があるほか、島嶼地区には上乗せがなく、都内でも大きな格差が生じているところでございます。

しかし、厚生労働省が特別養護老人ホームの収支率ということで、平均8.7%の黒字と発表したことから、特養の利益率は高いという誤解も生じているところでございます。この結果は国の調査母数が少ない上、1カ月分のみでの収支のため、東京の実態から大きく乖離していると言わざるを得ないということでございます。

私どもは、決算書に基づく調査を介護保険制度が始まって以来、毎年行っております。昨年度は都の補助金がなければ平均でマイナス0.55%という結果が出ております。こうした赤字傾向は調査開始以来、約16年続いている。そういう状態でございます。また、人件費の割合も派遣あるいは紹介といった、派遣費を含めると72.6%に達しておりまして、国の言う45%では成り立たない状況になっております。

これらの改善は国に要望しておりますが、福祉保健局からも提言をいただいているところでございまして、しかし改善が進まないというのが現状でございます。

このような厳しい状況の中ですが、私どもは地域を大事に捉えて、地域包括ケアシステムの拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えています。既に都内の特別養護老人ホームでは小中学生のための学習塾、あるいは障害のある方の働く場づくり。そういったソーシャルインクルージョンの理念に基づいた取り組みを始めているところでございます。

東京都には今後とも、制度改善に向けた国への働きかけをぜひともよろしくお願いしたいとともに、こうした特別養護老人ホームへの御支援について、どうか御理解、お力添えをいただきたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。現場の声をありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、まず初めに知事のほうからコメントをお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。

皆様方の置かれている現在の環境、そしてまた、予算についての御要望を承ったところでございますが、まず介護職員の人材確保というのは、この前には保育士の皆様方の御要望を伺ってまいりましたがけれども、同じ状況でございます。介護士の皆様方の人材の確保、そしてまた、定着をどうしていくかということも大きな課題かと思っております。

そのための予算の拡充ということでございまして、そして今、最後に御指摘がありまし

たように、地域包括ケアシステムの構築であるとか、それから、特別養護老人ホームの設置の促進については進めていく部分が多々ございますけれども、実際に人がいないと結局、箱物の問題ではないということでございますね。そういうことから、福祉人材の確保の定着というのは大変必要不可欠だという認識のもとで、都としてしっかりと対応させていただきたいと考えております。

それから、運営費の一部補助について予算をといる、このような御要望でございました。これにつきましては、一部補助について、安定的な施設の運営のために必要な取り組みだと認識をしておりますので、来年度も継続していくという形で進めてまいりたいと存じます。

これから2025年を迎えますと、団塊の世代が一気に後期高齢者に入ってくる。まずは元気な、健康寿命を延ばすということと同時に、安全ネットとしての皆様方の存在というのは大変貴重であり、また、地域包括ケアシステムもまだまだ改善する余地もあろうかと思っております。その部分を中核として担っていただくというのも重要なことだと思っておりますので、きょうは現場のお声を伺わせていただきまして本当にありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

局長のほうが参っておりますので、福祉保健局長のほうからも一言コメントさせていただきます。

○梶原福祉保健局長 高齢者の保健福祉計画というのは来年度、計画の改定ということであります。ちょうど介護保険法の改正、介護保険制度の改正も今、国のほうでもさまざま検討が進められていて、一部負担の問題とか、給付費がどうなるのかという問題、いろいろあるかと思うのです。私どもとしても、今、るる現場の実態というものをお聞きいたしましたけれども、現在、私どもでもさまざまな実態調査を行っているところであります。そうしたことを踏まえて、来年の介護保険制度の改正に向けた、また都としての緊急提案、要望というものもしっかり行っていきたく思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

最後に何か、会長、ほかの皆様、よろしゅうございますか。

それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日は本当に遠いところをどうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 退室）

○司会（武市財務局長） 続きまして、東京都生活衛生同業組合連合会の皆様でございます。よろしくお願ひいたします。

（東京都生活衛生同業組合連合会 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書のほうをお願ひいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、御着席をお願ひいた

します。

それでは、これより東京都生活衛生同業組合連合会の皆様とのヒアリング・意見交換会を始めさせていただきます。最初に、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。皆様方の連合会からよくお声をかけていただきまして、それぞれ大会などお招きいただき、そのたびに手厚く御配慮いただいたこと、心から改めて感謝を申し上げます。

本日は、鮎商、簡易宿泊業、飲食業、ホテル旅館業と、さまざまな分野で御活動されておられる皆様方が生活衛生関係営業ということできょう、直接、現場のお話を伺わせていただく、このような機会を設けさせていただいたところでございます。それぞれの組合で都民の生活衛生の向上に大きく寄与されておられますことに改めて敬意を表したく存じます。

そしてまた、東京は2020年のオリンピック・パラリンピックを控えているということから、多くの外国人が訪れることのでございましょう。そういう中で、日本の衛生の水準、そしてサービスの水準の高さに大変驚異と、そして尊敬の目が向けられているわけで、日本は大人気、そしてまた、多くが東京を目指してくるということのでございます。これも皆様方の日々の御努力の成果だと、このように思っております。

都民の生活の安心・安全を守るということ、それから、日本のおもてなしの基盤として皆様方にもさらに発展、そして御活躍いただきたい。そういう中で本日は、短い時間ではございますが、御要望を直接伺わせていただくということのでございます。どうぞ、本日はよろしく願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明のほうをお願いできますでしょうか。どうぞ、御着席のままお願いいたします。

○東京都生活衛生同業組合連合会 東京都生活衛生同業組合連合会会長の山縣でございます。本日は私ども東京都生活衛生同業組合連合会に対しまして、平成29年度東京都予算編成に対する要望の機会を設けていただきましたこと、まず厚くお礼申し上げます。また、東京都には日ごろよりさまざまな形で御支援をいただいておりますことを、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

私ども東生連は、傘下に16の生衛組合があり、私たちの生活に極めて深い関係のある飲食サービス関係から環境サービス関係の業種まで多種ございますが、その各組合が相互に、また東京都生活衛生営業指導センターとともに連携し、都内の生衛業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準向上のために活動しております。

我が国は、景気は緩やかに回復基調が続いていると言われておりますが、生衛業界は依然として厳しい経営環境が続いております。そうした中で、本日要望させていただく項目は、生衛業を取り巻くさまざまな制度の改善を通して私ども業界の振興を図るためのものでございます。生衛業は、都民の生活に密着したサービスを提供しており、その経営の安

定と振興は都民サービスと衛生の向上に欠かせない条件でもあります。

また、私たち生衛組合は2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けても全面的に協力していく所存であります。生衛業・各生衛組合の活用をぜひよろしくお願い申し上げます。

なお、東京都は災害対策にも力を入れておられるところではありますが、平成25年7月に東京都と東生連は災害時における被災者の支援に関する協定を締結しております。大規模災害が発生した場合には、業界の強みを生かして協力させていただく所存であります。今後とも引き続き、私ども生衛業界に対する格別の御理解と御配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

そして本日、仲間と来たわけではありますが、私は鮪商組合の理事長も務めております。したがって、まず自分の業界の要望等がございますので、少し時間をいただきたい。そのように思います。

私ども鮪商組合の立場からいたしますと、豊洲新市場の問題には大きな関心を持っております。鮪商は先日の役員会・理事会でも全員が移転延期に賛成です。もともと、我が業界は移転には反対しておりました。豊洲新市場ができ上がってから本来、構想・設計の段階で解決・クリアしていかなければならないことを今ごろになって問題視するのは、何だ、これはということでもあります。優秀なお役人さんや人材は大勢いらっしゃるのですが、税金、つまり自分のお金ではないという気持ちか、あるいは責任者といえますか、長のつく人が2年くらいの短期間で変わってしまう体制、もともと、責任のかからないような構造に大きな問題があると我々は見ております。

ただし、移転が中止になったとしても、今の築地のままでよいとも思っておりません。見てのとおり、仲卸さんの皆さんからして、気のきいた露天商さんのほうが衛生的できれいであると。都民の台所がこれではいけません。こういう流れになってしまったのは、お客であるすし屋、魚屋さん、料理屋さん、料亭さん、そして、仲卸さんを含めて利用者の声が反映していないからであります。鮪商はすしだけ握っているわけではありません。票も握っております。そして、本日の仲間は皆さん都民に密着した仕事をしております。したがって、小池さんの今後の政治の活動、そして都民のため、国民のため、国家のために先生が都知事として努力されればおのずと人はついていくと思っております。御活躍を期待しております。

少し長くなりましたが、私の挨拶であります。ありがとうございました。

○東京都生活衛生同業組合連合会 済みません。それでは本日、要望書をお渡ししておりますので、私、事務局のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

大変ページ数が多く恐縮でございますが、私ども、今、会長から御挨拶しましたように、16の業種、本当に国民の皆様身近な業種、16業種抱えておりますので、なかなか1つにまとめられないという個別の要望もございますので、御了承いただきたいと思っております。本日、時間の関係もございますので、要点を絞りまして5点ぐらい要望をさせていただいた

いと思います。

まず、1点目は4ページでございます。全体の要望の1点目でございます。生活衛生同業組合への加入促進の取り組みに対する支援のお願いでございます。

生活衛生組合は、生衛法に定められました振興計画を策定、また、振興指針を示し、衛生施設の維持・改善向上等に向けて会員を指導するという重要な役割がございます。しかしながら、最近では近年、組合に加入しない業者の方がふえておりまして、この生衛業界における衛生水準の面でも非常に憂慮される問題というふうに考えております。

このような状況を打開するために、東生連としましても、11月に活動推進月間を設けまして、16組合が連携して組合活性化のためのさまざまな取り組みを行っております。また現在、都の担当部署にもお願いいたしまして、加入促進のパンフレットを保健所の窓口等に置いていただくということで御協力いただいているのですが、さらに今後、営業許可の申請を受ける際に組合の内容、あるいは加入のメリットや組合の所在地等につきまして積極的に情報提供していただくように今後とも御協力をお願いしたいと思います。

次に、2点目でございます。5ページをごらんいただきたいと思います。公共的施設における受動喫煙防止条例の施行等一律的な規制の回避についての要望でございます。

私ども東生連としましても、受動喫煙防止対策は大変重要だと認識しているところでございます。昨年来、店頭表示ステッカーの掲出等の取り組みを行っております。

ことしの6月に、組合員に対しまして調査を行いました。その結果、飲食業の約7割が30席未満と、小規模な店舗でございます。また、物理的な分煙措置が難しいという状況でございました。また、現在、分煙も含めまして喫煙が可能である店舗が全体の7割という実態でございます。そういう中で過度な規制は経営に悪影響を及ぼすという結果でございました。

現在、路上禁煙が各自治体において取り組みが進む中、生衛業にとりましては室内全面禁煙という条例化による一律規制は経営上大きな影響があるということだけではなくて、お客様へのサービス低下を引き起こすということがございますので、一律的な、あるいは強制的な規制はやめていただくように強く要望させていただきたいと思います。

次の3点目でございます。分煙店頭表示ステッカー及び分煙環境整備補助事業の普及促進に向けました財政的支援と具体的対策の要望でございます。

ここでは、ステッカーの普及もございますが、昨年度から開始されました分煙環境整備補助事業。なかなか、この申請要件が厳しいということ、あるいは手続が複雑で使いづらいという声が多く出されておりますので、これらの改善を要望したいと思います。

続いて、4点目でございます。これは8ページをごらんいただきたいと思います。2020年のオリンピック・パラリンピック、先ほど知事からも会長からもお話がございました。生衛業、生衛組合におもてなしの一翼を担わせていただきたいという要望でございます。

具体的な内容につきましては、後ろのほうの各組合の個別要望事項にございますけれども、例えば選手村などへの理容、美容、クリーニング等のサービス提供、あるいは氷の組

合であれば「純氷」というものがございます。こういった供給等、各組合のほうでいろいろ特徴を生かした御協力を検討しておりますので、ぜひ御活用いただくようお願いしたいと思います。

まだまだお話ししたいのですが、時間の関係もございますので、主にそういった内容でございます。また、お手元の要望書にはそれぞれ税制問題を初め、各組合の個別要望もいろいろございますので、どれも切実な要望でございます。よろしくお話ししたいと思いません。

また、最後に東生連と協力・連携をして事業を行っております公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター。こちらにつきましても、日ごろより東京都からの御指導のもと、補助金等により都民生活の身近な事業、感染症の対策とかということで、衛生水準の確保等に力を入れておりますし、また2020年に向けた外国人対応支援事業など、各種事業を行っております。引き続きの御支援を賜りますよう、最後のほうに要望書をつけさせていただきました。

私のほうからは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうも、いろいろとありがとうございました。

最初に、まず知事のほうからお話しさせていただきまして、あと、何かあればほかの人間から補足をさせていただくような形で進めさせていただきたいと思いません。

では、知事、よろしくお願いいたします。

○小池知事 皆様方、本当に多種多様な16業種、きょうは金内さんにも、そして三田さんにもお越しいただいております。ありがとうございます。ということで、御要望がこんなに分厚いのですけれども、そのうち幾つか、私のほうからお話しさせていただきたいと思いません。

まず最初に、山縣さん、現場の声をお届けいただきまして、まことにありがとうございます。まず、やはり安全・安心ということがなければ御商売そのものの存立にかかってくるという認識でございますが、そういう中で最もよい方法は何なのか、そして、何よりも安全・安心をまず確認する。その中で皆さんの声をもっとしっかりと聞くようにしてまいりたいと思っておりますので、これについては御意見、きょう承りました。利用者ファーストということでよろしくお願いいたします。

それから、組合への加入促進の御要望をいただいた件でございますけれども、これについては厚生労働省からの通知を踏まえながら必要な対応を積極的に検討してまいりたいと考えております。

それから、受動喫煙の防止条例などによる一律的な規制を回避せよというお話でございます。ここはなかなかIOCなどのこれまでのホストシティの対応等々を見ておりますと、世界的な流れということも考えなければならないと思いませんが、国のほうでもこの受動喫煙の防止対策の強化という検討が行われているのは皆さんよく御承知のとおりでございます。条例化にしていくのかどうかということは、これは国の動きをよく見ながら、同じダ

ブルになるのも無駄にもなってしまいますし、そういったことを見きわめながら進めていかなければならないと思っておりますが、一番いい方法、例えば海外からいらした方がゴールデン街とかで久々に豪快にたばこを吸うというのが実は人気だったりするのですよ。そんなこともございますが、一方で何をすべきなのかということについては、またしっかりと検討させていただきたいと思っております。

それから、それに関連して、表示のステッカーでございますけれども、これに対しての財政的支援。この添付をしていただく率を上げていくといった取り組み、それから、外国人の旅行者の受け入れに向けました宿泊・飲食施設の分煙化などのモデル事業でございますけれども、これは以前から行っているところでございますが、さらに使用の改善、補助手続の緩和など、福祉保健局のほうから話を聞くようにしたいと思っておりますが、いずれにいたしましても、モデル事業の推進など、都としてしっかりと対応してまいります。

それから、おもてなしについての御要望がございました。これは東京あるいは国全体で取り組むべきオリンピック・パラリンピックのおもてなしではないのかと思っております。では、どういう形で具体的にどこをどうしてという点につきましては、これからも勉強してまいりたいと思っておりますし、おもてなしという日本語、日本人はわかっていますけれども、まだまだ十分、その言葉として世界に知られているとはなかなか思いがたいところもございます。言葉とともに、その中身が知らされるような、そんな努力もしていきたいと思っております。

本当に多岐にわたる業界の皆様方で、いつも本当にいろいろと御協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、私のほうから税関係のお話をさせていただければと思っております。

固定資産税の減免につきましては、15年間、これを継続しているとか、そういう実績があるかどうかというふうに考えております。ただ一方で、それ以外の税になりますと、いろいろ公平性の面ですとか、いろんなところを考えながらよく検討させていただく必要があるのかなと思っております。

また、固定資産の評価のあり方につきましても、私ども主税局の中で検討会を設けて、どのような形がいいのかという検討は続けているところでございますので、私ども財務局と主税局でよく話し合いをしながら、どのような対応ができるのかというのはいろいろ考えていきたいと思っております。

最後の御質問に関しましては、福祉保健局長のほうからお話しさせていただきます。

○梶原福祉保健局長 生活衛生営業指導センターの部分でございます。生活衛生営業指導センターについては、これまでさまざまな事業を行っていて、都民の日常生活の中で衛生水準の確保や経営の安定化ということで大きな役割を果たしているというふうに私どもも認識をしております。引き続き、この指導センターがその役割を果たしていきますよう、きちんと対応していきたいと考えております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、あと、何かございますか。

お願いいたします。

○東京都生活衛生同業組合連合会 私は美容組合の金内でございます。

御案内のように、日本の美容技術は世界のトップレベルになっております。「美ンバウンド」と言われるぐらい、海外の人たちが日本の美容の体験にツアーを組んでくるような時代になりました。ぜひ、オリンピック村にこのすぐれた日本の美容の技術を世界に発信したい。そのための、オリンピック村に美容室の設定をぜひお願いしたい。こんなふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

ほかにも御意見・御要望等ございますでしょうか。よろしゅうございませうか。

それでは、本日の意見交換は以上をもちまして終了とさせていただきたいと存じます。本当に皆様方、遠いところからどうもありがとうございました。

○小池知事 おすしを食べに行きますので、そこでゆっくり話を伺います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。また引き続きよろしく願いいたします。

（東京都生活衛生同業組合連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

次は、本日午前中の最後になります、東京都獣医師会の皆様でございます。

獣医師会の皆様、お願いいたします。

（東京都獣医師会 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都獣医師会の皆様とのヒアリング・意見交換会を始めさせていただきます。まず冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。本日は村中会長を初めとする皆様方、わざわざ東京都庁のほうにお越しいただきましたこと、まことにありがとうございます。

都政の見える化ということで、公開させていただいてのヒアリングでございます。御了解いただきたいと思えます。

人と動物のよりよい共生社会の構築というのは、その社会の真の豊かさを示すものではないかと、私はこういうふうに思っております。狂犬病の予防対策、動物愛護啓発、さまざまな事業を展開されておられます皆様方に心から敬意を表させていただきたいと思えます。

11月を動物譲渡促進月間といたしまして「殺処分0」を目指しての意識啓発ということ

で進めているところでございます。また、動物との共生を通じて、命を大切にすること。こういった意味でも、これからも皆様方と、それこそ共生して、そして素晴らしい東京づくり、ともに進めさせていただければと思います。

限られた時間で恐縮でございますけれども、皆様方からの現場の声、そして、予算の御要望を伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明のほうをお願いできますでしょうか。どうぞ、御着席のままお願いいたします。

○東京都獣医師会 では、着座にて失礼いたします。

小池知事におかれましては、動物関連の議連の会長も長く務められましたし、また、御愛犬のソウちゃんもかわいがっていらっしゃるということでございますので、我々としては非常に身近な知事だなというふうに変にありがたく思っております。

また、きょうは特別にこのような機会をつくっていただきましたこと、改めて心から御礼を申し上げたいと思います。

時間にも限りがございますので、それでは御説明のほうに入りたいと思います。

まず、本会の簡単な御紹介でございますが、東京都獣医師会は公益社団法人として家庭動物の臨床だけでなく、狂犬病予防や食品の安全管理、人と動物の共通感染症にかかわる公衆衛生分野や畜産の振興など、農林水産分野、医薬品の開発研究にかかわるバイオメディカル分野など、多岐にわたっております。東京都においては産労局、それから、福祉保健局、環境局、教育庁と深くかかわっておるところでございます。

また、世界の医療の潮流は今は「ワンヘルス」ということでございまして、本会においても東京都医師会との学術協定を交わすなどして、都民の健康と安全を守るためにも事業を精力的に推進しているところでございます。

小池知事の公約に、セーフシティー、ダイバーシティー、スマートシティーというものがございます。そういう意味においては、我々の関連する分野といずれもかかわっているというふうに認識しております。特に公約の中のダイバーシティーの具体策の一つとして、先ほど知事がお話しなさいましたペットの「殺処分0」を実現するというところでございますが、達成時期については東京五輪まで「殺処分0」を目指すのかというマスコミからの質問に対し、それよりも前倒しで進めていきたいと回答なっております。

具体的な方法については、人間教育も必要である、慈しむ気持ちを子供のころから育てていくべきであるという御発言もされてございます。教育という視点も十分にお持ちであるなどと考えてございます。これもまた、東京都獣医師会がこれまで小児の心を育むという目的で長年続けておりました学校動物飼育支援事業ということにも大きく関連するところだと思っております。

本会では、平成24年でございますけれども、人と動物が幸せに暮らせる共生環境の構築を目指して「HATT構想」というものを立ち上げてございます。この「HATT構想」はまさに

小池都知事が目指されているところと合致するものでございまして、ぜひともきょうはそのあたりを中心に御説明させていただきたいと思っております。

事前に御配付させていただきました資料、要望書の2ページのところを見ていただきたいと思うのですが「国の偉大さ、道徳的発展は、その国における動物の扱い方で判る」というマハトマ・ガンディーの有名な言葉がございます。

国際都市東京が目指すものは「動物福祉を尊重する国（都市）」というだけではなく「生命の尊さを重んじる国（都市）」であり「人と動物とが幸せに共生できる国（都市）」であると考えております。

「殺処分0」を目指すには、譲渡を促進すると同時に「飼育放棄0」を目指すべきというふうに本会では考えてございます。

また、動物救護の視点のみでなく、人と動物の共生環境を築くための社会システムをつくるために「HATT構想」というものを掲げさせていただきました。

これは獣医師が病気で苦しむ動物に対して「対処治療」だけでなく「根治」を目指した治療をするということと同じこととさせていただきます。

この「HATT構想」でございますが、こちらのパネルにもお示ししましたけれども「Happy Animal Together Tokyo!」という、すごい語呂合わせであるのですけれども「Happy Animal Together Tokyo!」という、これがHATTです。

これの主な目的でございますが、動物愛護精神の普及啓発、殺処分頭数を限りなくゼロに近づけるための譲渡促進、高齢者の動物飼育支援と動物飼育による健康寿命の延伸、災害時の動物救護対応、それから、東京都が策定いたしましたハルスプランの推進等でございます。

これらの目的を達成するために、複合施設を設置して、2020年東京五輪・パラリンピックをめぐりに、この複合施設を設置していただき、東京オリジナルの動物福祉を基盤とした共生環境を実現していくということをお願いしたいなと思っております。

東京都獣医師会は公益社団法人として、行政と協働し、業界を巻き込み、企業の協力を得て、動物を取り巻く環境の底上げに取り組んでいるところでございます。

それでは、このHATTのもう少し具体的なことについて、お話を申し上げたいと思っております。

資料の3ページ目のところでございますが、都内の動物保護センターの充実です。このあたりで、これはHATTの拠点という考え方に基づくものでございますが、現在、東京都は3カ所の動物愛護相談センターを擁し、動物愛護全般に係る施策を実施しているところでございますが、動物愛護思想の普及啓発を担う象徴的施設として、城南島出張所周辺を再整備し、既存のセンター事業の一元化と再構築を推進するとともに、都民の憩いの場として子供からお年寄りまで楽しめるように恒久的施設の整備とそのため外部有識者による委員会の設置を検討していただきたい。

これらの拠点で行う事業でございますが、動物の致死処分のさらなる減少を目指した取り組みの充実ですとか、高齢者とペットの共存の推進と終生飼育補助、また、災害時にお

ける動物救護体制についての施策の充実、マイクロチップの導入等々の事業、ここにある、細かく書いてございますが、こういったところを精力的に進めていきたいなと思っております。

また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますけれども、特にパラリンピックのほうでございまして、アスリートたち、体の一部であります補助犬と毎日生活しているわけです。それを、日本で競技する際にも一緒に来ていただき、そして、開会式・閉会式の入場行進にはそういった介助犬も一緒に入場行進をしていただきたいと思いますというふうな、そういったような願いがございまして、これにつきましてはIOCのほうにも少しお願いをしたりはしているところでございます。ぜひとも、東京都の御理解もいただきながら、これも進めていきたいなと思います。

その次のページにつきましては、平成28年度に東京都から委託された、または補助された共同事業の一覧でございまして、これにつきましては、次年度も同じように必要性を感じてございますので、同等レベル、あるいはそれ以上の予算でお願いしたいなと思います。

それ以外にも、私ども独自でやっております学校飼育動物の遺体検案と埋葬事業というものがあるのですが、小学校で飼われている動物たちが亡くなった際に、これが児童への健康被害を与えていないかどうかということ、全ての都内の動物に対して、病気であるかないかということを検査しています。その後も、埋葬も私ども東京都獣医師会の賛助会員である動物霊園にお願いしております。これについても一切、都から予算をいただいております。獣医師会の独自の予算で長年、これは十数年続けていることでもございまして、私ども財政状況は厳しいので、ぜひとも、このあたりも予算をつけていただきたいと思いますし、野生鳥獣についても同じような扱いをしてございます。

また、身体障害者の支援事業についても、これもずっと30年来、東京都と協働してやっているとございまして、これについても私どもの会計のほうから出しているということがございまして、ぜひとも、このあたりも理解していただきたいと思います。

以上、ちょっと駆け足になりましたけれども、私どものお願いでございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

冒頭、HATTという大きなお話をいただき、その後、個別に6点ほどの具体的なお話をいただいておりますし、また、最後に予算のお話もいただきましたが、その予算につきましては、これから私ども財務局と知事が査定をしていく中で対応をいろいろ、きょうの御要望を踏まえて考えていきたいなと思っております。

知事のほうから、その6点の具体的な要望を中心にお話しいただけますでしょうか。

○小池知事 HATTの活動については、心から敬意を表したく存じます。

そして具体的な御要望で、私のほうから6点お話をさせていただきますと、まず都内の動物保護センターの充実でございまして、局のほうからも話をよく聞きまして、現場の声なども聞きまして、必要な対応を積極的に検討してまいりたいと存じます。

それから、致死処分数のさらなる減少でございますけれども、これにつきましては、私もおかねてより申し上げておりますように「殺処分0」ということが会長からおっしゃっていただいたダイバーシティという考え方でございますが、その実現のメルクマールになるものだと思っております。そして、そのための必要な対応を進めてまいりたいと考えております。動物介在型のアニマルセラピーの導入等々、幾つか方法もあろうかと思っておりますので、これについては必要な対応を進めてまいります。

高齢者とペットの共存の推進でございます。それから、終生飼育する、そのための補助ということですが、実際、本当に高齢者にとっては癒やしになりますし、いろんな意味で私は効果がある。このように実感をしているわけでございます。その意味でも局からもまた話を聞きまして、検討をしてみたいと考えます。

それから、災害時の動物保護体制でございますが、これは東日本のときもそう、阪神大震災のときもそう、熊本でもそう。ちなみに、私は阪神大震災のときに、この被災犬を2匹、引き取りまして、育てておりました。そういったときにも、それでも行き場のないワンちゃん、避難所に行くと、そこに飼えないわけで、この間の熊本でも結局、ワンちゃん、猫ちゃんのために、車の中で寝起きをして、そしてエコノミー症候群になるという話もとても具体的にございました。そこで、災害時の動物の保護については、過去の震災でも大きな問題となっているわけでございます。都としても必要な対応を検討してみたい。このように思います。

5番目がマイクロチップの導入でございますが、この件についても私も動物愛護議連で随分議論をしてみいました。日進月歩の技術の革新がありますので、そのあたりが古いものを入れた場合、どうなるのか。途中で変わってしまいますので、どうするのかなど、とても具体的に取り組んでみいったわけでございますが、この普及事業に取り組めるように、区市町村に包括的な補助事業として財政支援を行っているところでございまして、引き続きしっかり対応させていただきます。

それから、オリンピックのときの介助犬の海外からの同行につきまして、これはむしろ組織委員会と話をしなければならぬと思っておりますので、そちらとの連携ということで、まずは組織委員会の対応について伺ってまいりたい。このように思っております。

私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、時間もまいりましたので、これにてヒアリングと意見交換会を終了させていただきます。

どうも、獣医師会の皆様、ありがとうございました。

（東京都獣医師会 退室）